

令和4年度第2回
高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会 審議概要

日 時：令和5年2月14日（火）18時30分～19時35分

開催形式：オンライン開催

出席：委員11名（船井部会長、藤原副会長、小野委員、川井委員、楠瀬委員、
倉本委員、先山委員、佐野委員、野嶋委員、花崎委員、脇口委員）

1 開会

2 協議事項

(1) 医師養成奨学貸付金受給医師の令和5年度配置計画について

資料1により事務局から説明

楠瀬委員：須崎くろしお病院は今後、内科医が不足すると聞いているが、医師の配置はどうやって決まるのか。

事務局：医師本人の希望や医療機関の調整のもと配置が決まる。

脇口委員：医師の配置は医局人事によるところが大きい。また、高知市の病院から地域の医療機関等に派遣される場合は、プログラム責任者と派遣先の医療機関との協議によって決まる。

※ 協議事項(1)については承認された

(2) 医師養成奨学貸付金制度の改正について

資料2により事務局から説明

脇口委員：休業に関する証明について、医師の自己申告に基づいて病院長が証明書を発行するという点でよいか。

事務局：育児休業や介護休業は雇用されている場合は、法的根拠に基づいた休業となるため、雇用主が休業期間を決定のうえ、証明いただくことを想定している。病気休業については、診断書が根拠となる。雇用関係にない場合の取り扱いを検討しているところ。

脇口委員：地域への派遣の算定に関する証明について、病院長だけではなく、プログラム責任者による証明でも認められるか。

事務局：プログラム責任者でも可とする。

川井委員：今後、高知市・南国以外の医師不足地域への医師の配置を促進しなければならないが、幡多けんみん病院やあき総合病院、土佐市民病院等の公立病院がメインの配置先となる。地域枠以外の医師は幡多けんみん病院やあき総合病院に行けないため、県外へ行った方が良いのでは、といった声があり、高知県出身者以外の医師が県内に残りづらいと懸念している若手医師もいる。
将来的に医師の県内定着を図るために、例えば、地域や医療機関によって、算定割合を多くする等の検討をしてもよいかと思った。

※ 協議事項(2)については承認された

(3) 医師確保計画の進捗・評価について

資料3により事務局から説明

倉本委員：先ほど地域枠以外の医師が県内に残りづらいと話に出たが、データで見ても、若手医師はまだ不足しているという現状を学生や医師に説明し、意識を変えていく必要がある。また、奨学金制度の改正について否定的な声も聞くが、借受者のために改正を行っていることを理解していただくように説明する必要がある。そのときには、キャリア形成支援プログラムの中で、義務を果たすための地域配置の計画をたて、プログラムを運用するよう、各医療機関の協力をお願いしたい。

事務局：引き続き各医療機関とも協力しながら、医師の確保を進めていきたい。

船井部会長：産婦人科も小児科も高齢化が進んでいる。高知県の今後の医療のためにも、若手医師を増やしていく必要がある。関係者の皆様も前向きに取り組んでいただければと思う。

※ 協議事項(3)については承認された

(4) 初期臨床研修医の令和6年度募集定員について

資料4により事務局から説明

【質疑なし】

※ 協議事項(4)については承認された。なお、各医療機関の定員については、臨床研修連絡協議会にて協議することとなった。

(5) キャリア形成支援プログラムの変更・追加について

資料5により脇口委員と小野委員から説明

脇口委員：形成外科プログラムについて、専門医取得後3年半郡部へ行くことになっているが、専門医の更新には支障がないか。

小野委員：形成外科のプログラム責任者に確認しておく。

脇口委員：郡部の医療機関とまだ調整ができていないということなので、専攻医を採用する時までには、調整をしておくようお願いする。

また、形成外科の配置先は、郡部ではあき総合病院のみ。現在、高知大学の医師が配置されているが、今後、複数人が形成外科を希望するようなら、幡多けんみん病院に配置ができないか、県にて検討するようお願いしたい。

※ 協議事項(5)については承認された。なお、形成外科プログラムの確認事項について、専門医取得後3年半郡部へ行くことは専門医の更新には支障がないこと、郡部の配置先として幡多けんみん病院も配置可能であることが会議後に確認された。

3 報告事項

(1) 県内の若手医師の状況について

資料6により事務局が説明

川井委員：臨床研修修了後15名ほどが県外へ出てしまう。そこを少しでも、県内に残す取組を検討していかなければならない。